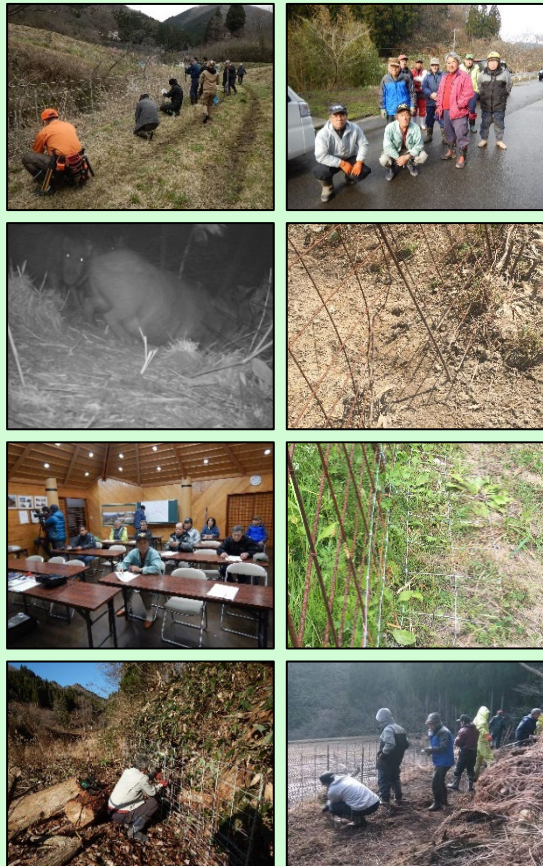


集落営農組織を中心とした地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 (鳥取県日野郡日南町上萩山集落)

- 集落一体となった侵入防止柵点検、修繕等の取組
- 集落営農組織を中心に、専門家(日野郡鳥獣被害対策実施隊)からの助言・指導や学生ボランティアの活用といった外部の協力を得ながら、柵の点検、修復等を継続し、効果を長期にわたって維持
- 集落の被害面積は3年間でゼロに

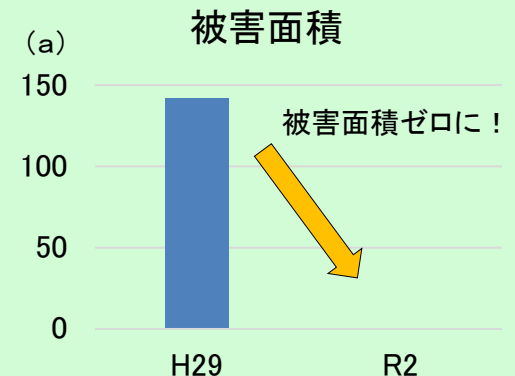
取組内容

- イノシシ被害の増加に対して、平成23年に集落で協力して侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)を設置
- 平成26年に集落営農組織を設立し、侵入防止柵は営農組織が管理
- 平成29年に侵入防止柵がイノシシに突破され、甚大な被害が発生。対策の専門家である日野郡鳥獣被害対策実施隊に相談し、3つの問題点(①柵の設置位置の問題、②設置方法の問題、③点検方法の問題)を明確化し、改善に取組
- 経年劣化による柵下部の腐食とそれに伴う柵下部の掘返しが激しかった場所は、新しいワイヤーメッシュに交換補修しても、イノシシがそこを掘返して侵入を試みる事案があったため、端材を地面に敷いたり、下部補強する製品を導入するなど、掘返し対策を強化。その後、柵近くまでイノシシは出没することもあるが、農地への侵入は皆無
- 雪解け後の柵の補修作業等は、NPO法人学生人材バンクから学生ボランティアを派遣してもらい、過疎高齢化によるマンパワー不足を補いながら実施



成果

- 地域ぐるみの取組と専門家の研修により、正しい侵入防止柵の設置と補修の知識が広がることで被害を防止
- 柵の点検の回数を増やし、問題があれば即座に補修する体制を構築
- 専門家との協力体制を築き、問題が発生した場合、解決まで短時間で円滑に行えるよう取組
- 平成29年度の被害面積は約140aだったが、翌年からは被害を防止できており、令和2年度も被害の発生は無し



集落営農組織を中心とした地域ぐるみの鳥獣被害防止対策(鳥取県日野郡日南町上萩山集落)

きっかけ・背景

- イノシシによる畦畔の掘返し、水稲被害が多発
- H23年に国の事業で侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)設置。数年間は被害が減少
- H26年に集落営農組織設立
- H26年頃から被害が増加。H29年に過去最多の被害が発生



課題

- 柵を設置したのに、こんなに被害が出るのはなぜ？もう何をしたら良いのか分からない
- 被害発生原因と対応策を知りたい



Step1 相談(H29)

- 上萩山集落営農組織は、日南町農林課を通じて、日野郡鳥獣被害対策実施隊に被害相談。最も被害の大きかった団地(約100a)について調査依頼
- 実施隊により柵の補修が必要な箇所(131か所)が指摘され、イノシシによる柵の突破原因から、補修方法の提案・現地指導を受ける



Step2 大規模補修(H29)

- 柵の突破原因
 - ① 設置位置: 軟質な土壌、柵外土壌の沈下、掘返し等により、柵の強度が不十分な箇所は設置位置を見直し、移設
 - ② 設置方法: 柵下部の地面への刺込み不足、ワイヤーメッシュ間の隙間など、当初設置時の情報不足により問題のある箇所は再設置
 - ③ 経年劣化: 結束線の腐食により強度不足となった箇所は再結束。柵下部の腐食により柵パネルとして使えなくなったものは、新しいものに交換し、古いものは下部強化のため地面に敷いて利用
- 初のボランティア活用
他の作業との兼合いから、短期間で補修する必要があり、NPO法人学生人材バンクから学生ボランティアを派遣してもらい、人員を確保

取組の特色

- 日南町を含めた日野郡3町で平成26年に設立した日野郡鳥獣被害対策実施隊は、農業者への鳥獣被害対策の指導が主たる業務であり、相談に対して即応できる体制を構築済み
- 柵を張ると被害対策は完了したと考えがちだが、実際はその後の点検・補修が非常に重要。それを身に染みて感じたからこそ、必要なことを継続的に実施
- 集落の構成員32名、65歳以上の高齢化率64%と過疎高齢化が顕著であるが、目指すのは、自分達でできることは自分たちで行い、必要に応じて外部に助力を求める持続可能な集落づくり

取組による成果・効果

- H29年度に受けた指導をもとに、他の団地も見直し、適宜実施隊の指導を受けながら柵の補修を実施
- 柵の点検をしっかり行い、破損箇所やイノシシが侵入を試みた箇所などを早期発見、早期対応する体制を維持
- 不測の事態については、日野郡鳥獣被害対策実施隊に協力を仰ぎ、早期解決へ
- ボランティア団体とのつながりを維持し、短期間のうちに人手のかかる作業(水路掃除など)も協力してもらう体制を構築
- 被害農地面積はゼロに

今後の課題

- 集落営農組織の構成員の減少やさらなる高齢化が懸念されることから、現状の体制維持が課題

Step3 点検方法の見直し(H29)

- これまでの柵の点検は「目視」のみで確認。また、ツタが絡めば柵の強度も増すとの考えから、部材の状態確認が不十分。柵が「立っていれば大丈夫」くらいの考えで、柵下部の腐食などを看過
- 目視に加え、柵を揺らす、柵下部を蹴ることによって柵の状態をチェックする方法に変更
- ツタや草が絡むと点検時に不便だけではなく、積雪時の負荷が増すことも理解し、点検時に処理するよう変更
- 融雪後の年1回点検から、折々の作業時に点検も行う体制に変更